

令和7年度における京都府立医科大学解剖体等取扱業務委託に係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）及び参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期、方法等を次のとおり定めたので告示する。

令和7年2月27日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

1 委託する業務の種類

京都府立医科大学解剖体等取扱業務

2 一般競争入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格

一般競争入札に参加することができる者は、次の(1)から(8)までのいずれにも該当しない者で4に掲げる資格審査の項目について審査し、合格と判定された者とする。

- (1) 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- (2) 京都市内大規模病院（500床以上）での病理解剖体取扱いについて令和4年4月1日以降において1年以上継続した実績を有しない者
- (3) 京都市内に主たる営業所を有する法人の葬祭業者でない者
- (4) 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
- (5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく許可又は貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）に基づく登録若しくは許可を受けていない者

- (6) 解剖体の搬送について24時間対応が不可能な者
- (7) 解剖体の搬送の指示を受けてから60分以内に本学に到着できない者
- (8) 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者

4 資格審査の項目

- (1) 審査基準日の直前の営業年度の決算における資本金額
- (2) 審査基準日の従業員数
- (3) 審査基準日までの営業年数
- (4) 審査基準日の直前の2営業年度の営業実績
- (5) 審査基準日直近3年間の1年以上継続の主な病理解剖体取扱実績
- (6) 一般貨物自動車運送事業に係る許可年月日又は貨物利用運送事業法に係る許可(登録)年月日

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

- ア 交付期間 令和7年2月27日(木)から令和7年3月11日(火)までの間
(日曜日及び土曜日を除く。)
- イ 交付場所 〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局教育支援課学生支援係
電話番号(075)251-5228
- ウ 交付方法 交付期間中の午前9時から午後0時30分まで及び午後1時30分から午後5時までの間に直接教育支援課において交付する。

(2) 申請書の提出期間等

- ア 提出期間 令和7年2月27日(木)から令和7年3月11日(火)までの間
- イ 提出場所 (1)のイに同じ。
- ウ 提出方法 提出期間中の午前9時から午後0時30分まで及び午後1時30分から午後5時までの間に持参により提出するものとし、郵送及び電送による提出は認めない。

(3) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- ア 営業実績調書
- イ 業務実施計画書
- ウ 取引証明書又は契約書の写し(原本提示)
- エ 法人登記事項証明書、定款の写し及び会社概要
- オ 審査基準日の直前の2営業年度に係る財務諸表(損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書及び剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書)
- カ 府税納税証明書
- キ 消費税及び地方消費税の納税証明書
- ク 3の(6)及び(7)に係る申立書
- ケ 誓約書
- コ 役員等調書

サ 解剖体の搬送を委託する場合は、受託承諾書及び当該受託会社に関するア、エ、カ、キ及びクの書類を添付すること。

(4) 資料等の提出

申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(5) その他

提出書類の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に文書で通知する。

7 参加資格を有する者の名簿への登載

2及び3について参加資格があると認定された者は、解剖体等取扱業務委託に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、6による資格審査の結果を通知した日から令和8年2月28日までとする。

9 変更届

申請書を提出した者（7の名簿に登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を京都府立医科大学長（以下「学長」という。）に届け出なければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所の名称又は所在地
- (3) 資本金又は代表者の氏名

10 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のア又はイに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（2及び3の(1)に該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると学長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

イ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他学長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、そ

の資格を取り消し、その事実があった後２年間競争入札に参加させないことがある。
その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容、数量等に関して不正の行為をした者

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) (1)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

12 その他

問い合わせ先

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町4 6 5

京都府立医科大学事務局教育支援課学生支援係

電話番号（０７５）２５１－５２２８